

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日産東京販売ホールディングス株式会社	コード	8291
提出日	2026/5/22	異動（予定）日	2026/6/25
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	長谷川 直哉	社外取締役	○														○		有	
2	小暮 恵理子	社外取締役	○															○		有
3	重清 剛	社外取締役	○								△								新任	有
4	立川 泰輔	社外監査役	○														△			有
5	近藤 勝彦	社外監査役	○																○	有
6	山田 美代子	社外監査役	○																○	有
7	菅田 隆志	社外監査役	○								△		△							有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	サスティナビリティ経営、CSR、企業倫理及び起業家史等を専門分野としており、高い識見と専門性を有しております。企業人としての経験も有する学識経験者として豊富な経験を有し、当社の企業価値を高めるSDGs戦略についても貢献いただいております。
2	該当事項はありません。	㈱電通テックにおいて営業担当役員及びその関係会社（PROMOTE C）における取締役社長など会社経営者としての豊富な経験を有しております。また、海外勤務経験、㈱電通テックにおけるジェンダー平等プロジェクトの推進などの経験を有し、当社の業績向上に貢献いただいております。
3	重清剛氏は、2018年6月まで損害保険ジャパン㈱の業務執行者でありました。同社は当社子会社と損害保険代理店委託契約及び損害保険契約がありますが、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。	損害保険ジャパン㈱における地区経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有するとともに、日本損害保険協会や丸紅セーフネットでの経験をもち、当社の経営全般の監督と助言を期待できることから、新たに独立社外取締役として選任いたします。
4	立川泰輔氏は、東京海上日動火災保険㈱の業務執行者でありました。同社は当社子会社と損害保険代理店委託契約及び損害保険契約がありますが、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。	東京海上火災保険（株）入社後、東京海上あんしん生命（株）に出向し、営業マーケティング部次長、関西営業支援部長、同社常務執行役員を歴任し、また、関連会社である（株）東海あんしんエージェンシーでは社長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験を有しております。これらを踏まえた識見に基づき的確な監査を行うことにより、当社グループ経営の一層の適正化に貢献いただいております。
5	該当事項はありません。	弁護士として、企業法務をはじめ豊富な経験を踏まえた法令についての高度な能力・識見をもち客観的な立場からの的確な監査を行い、当社の経営の一層の適正化に貢献いただいております。
6	該当事項はありません。	公認会計士として培われた専門知識と豊富な経験を有しております。さらに代表取締役や社外監査役の経験もあり、当社の経営上の意思決定や取締役の業務執行の監督など、監査役として職務を適切に遂行できる知識及び経験を有し、当社の経営の一層の適正化に貢献いただいております。
7	菅田隆志氏は、2009年3月まで日産自動車㈱の業務執行者でありました。当社主要子会社は同社と特約店契約を締結し、主力商品を同社から仕入れておりますが、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。	日産自動車（株）入社以来、国内営業部門においてマーケティング本部販売促進部長、日本営業本部人材開発部長を歴任し、その後、群馬日産自動車（株）社長、（株）茨日ホールディングス副社長など、ホールディングス及び自動車販売会社での豊富な経験を有しております。これらを踏まえた識見に基づき的確な監査を行うことにより、当社グループ経営の一層の適正化に貢献いただいております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。